



定住のためマイホームをお考えの方へ

津島市まちなか定住促進補助金

名古屋から最速20分台
なのに
土地がとにかく安い!!

広がる大空!
自然がいっぱい!
とかいなか
広い敷地で「都会・田舎暮らし」を
満喫しよう!



- 家屋土地** + 固定資産税相当額を、3年間で最大60万円補助
- 子ども** + 中学生以下の子がいる場合は、補助金額に10万円を加算
- 長寿命** + 長期優良住宅の新築・購入は、さらに10万円を加算
- その他** + 危険な空家などの解体には、最大20万円を補助

合計 最大100万円

補助金の交付対象となる方

- 令和2年4月1日から令和5年1月1日までに、市内の地区計画区域内で新築住宅を取得した方
- 上記の住宅に居住し、定住する意思がある方
- 上記の住宅を取得した時点で、45歳以下である方
- 市税を滞納していない方
- 自治会活動等へ参加する意思がある方
- 固定資産税を口座振替にて納税される方

※その他の条件については、下記お問い合わせまでお尋ねください。

対象となる区域(地区計画区域)

区域の名称	含まれる地域
(かもり) 神守中町地区	(全部) 神守町字六反田 (一部) 神守町字四丁、中切、東浦、一丁田、上町、中町、下町、古道
神守下町地区	(全部) 神守町字五反田、中田面 (一部) 神守町字八反田、下町
(からうす) 唐臼地区(※)	(全部) 唐臼町東田面、大島 (一部) 唐臼町茨塚、大門、前南、郷裏、団外、油田、代官田、西島、当理、中一色町柳原、市場、弥六山

※令和2年度中に対象区域への追加を予定しています。

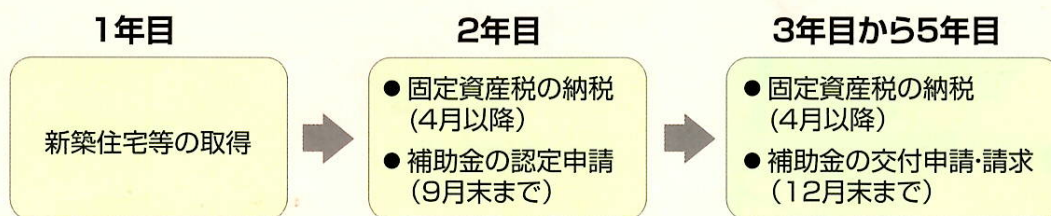
補助金額

項目	補助金額	上限額	補助交付期間
家屋 土地	納付した固定資産税相当額	家屋、土地それぞれ10万円	新築住宅を取得した翌々年から3年間

以下に該当する場合には、補助金を加算します

項目	対象要件	加算額
子ども 子供同一生計加算	新築住宅を取得した日から補助交付期間終了までに、申請者と同居する中学生以下の子がある場合	10万円
長寿命 長期優良住宅加算	新築住宅が、長期優良住宅建築等計画の認定を受けたものである場合	10万円

手続きの流れ



お問い合わせ 津島市建設産業部都市計画課

電話 0567-55-9357 Fax 0567-24-9010
Mail : toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp

津島市まちなか定住

検索

